

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）
分担研究報告書

シンガポールにおける期間出生力の生命表分析

分担研究者 菅 桂太 国立社会保障・人口問題研究所研究員

研究要旨：

シンガポールの期間出生力の変動は総数では出生関連政策が導入されたタイミングと概ね符合するが、民族間で大きな差がある。中国系の人口で出生促進政策の導入タイミングと期間出生力の変動タイミングが符合するのに対し、マレー系では異なる。このような期間出生力変動パターンと政策導入タイミングの関連を検討するため、1980年から2010年の毎年について初婚と既往出生数の状態に関する多相生命表を構築し、比較検討した。

その結果、シンガポールでは初婚と既婚出生力両者の変動パターンが民族間で異なっていることがわかった。とくに、2004年以後の積極的な出生促進政策が導入された期間においては、中国系の人口では既婚出生率が一時的に上昇し、結婚力指標も堅調に推移しているのに対し、マレー系の人口では既婚出生力の低下の背後で結婚力の低下がより急速に進んでいることがわかった。

A. 研究目的

シンガポールにおける期間出生力の変動は総数では出生関連政策の変更が行われたタイミングと概ね符合しているが、民族によって変動パターンは大きく異なりマレー系の変動は政策導入タイミングとは必ずしも一致していない。また、前年度までの研究において、1987年以後に導入された限定的な出生促進策や2004年以後導入されているより積極的な政策は中国系の人口のカンタムの増加を促す影響を及ぼした可能性がある一方で、マレー系の人口に対する政策効果は限定的であった可能性を指摘した。本研究では初婚と既婚既往出生数の状態に関する多相生命表分析によって期間出生力に対する初婚と既婚出生力の寄与を分解し、これらの変動パターンと政策導入タイミングとの関連を検討することを目的とする。

分析対象期間は、データが利用可能な1980年から2010年とし、シンガポールにおける期間出生力の変動を中国系及びマレー系の別に検討した。

B. 研究方法

本研究は①戦後期以後の出生力変動に関するデータ収集・分析、②政策志向的分析からなる。

なお、2011年度は3年度目にあたるが、シンガポールについてインターネット等の経路を通じ入手可能なデータは非常に限られており、現地調査によって、国内では入手が困難な資料の収集を行った。シンガポールにおける少子化の歴史的な経緯と現状の把握ならびに、人口政策ならびに出生関連政策、少子化対策の歴史的な経緯と現状を把握するために、シンガポールにおけるデータ収集と文献

調査、専門家からのヒアリング調査を実施した。これらの資料を整理・分析し、調査報告書を作成した。

(倫理面への配慮)

調査実施の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

シンガポールにおける第2の出生力転換期以後の出生力変動の経緯と現状の把握のため、国内における文献・データ収集のほか、シンガポールにおいて文献調査とデータ収集調査、専門家からのヒアリング調査を行い、国内では入手が困難だが、初婚と既婚既往出生の状態に関する多相生命表分析を実施するためには必要不可欠な資料を入手することができた。

出生の生命表分析を行うためには、配偶関係別女子数と既往出生数別既婚女子数(状態間遷移確率行列の分母)及び初婚・出生順位別出生数(同分子)が不可欠である。前者の人口データは1980年以後のセンサス年に利用可能である。後者の初婚・出生順位別出生数については、毎年的人口動態統計と結婚に関する統計に利用可能なものがある。

シンガポールにおける出生促進政策の実施タイミング(1983~1986年の優性政策期、1987~2003年の段階的出生促進政策期、2004年以後のより積極的な出生促進政策期)と期間出生力変動を対応させ、かつ中国系の期間出生力変動に対する陰暦の寅年(子どもに縁起の悪い年:1974年、1986年、1998年)や辰年(縁起のよい年:1976年、1988年、2000年)の影響を考慮するには、センサス実施年だけでなくその中間年も含む毎年の生命表を作成し検討することが必要である。

センサスの中間年では分母に用いる既往出生数分布がデータとして観測されないが、毎年的人口と分子の初婚・出生数が観測されることを利用して、モデル推定を実施した。具体的には、センサスからデータが利用可能な最初の年次である1980年のパリティ分布と初婚・出生ハザードから1981年のパリティ分布を推定する、その結果を利用して1982年のパリティ分布を推定するというように生命表の作成と同時に毎年のパリティ分布を逐次推定する独自のモデル構築を行い、1980年から2010年の毎年の出生に関する多相生命表を作成した。そして、期間生命表の50歳時未婚率や完結出生力、完結既婚出生力に対応する指標を検討した。

このようなモデル生命表分析の一つの利点としてシミュレーションが可能になるということがあげられる。本研究では[1]初婚ハザードを出生力転換以前の1970年水準に固定した場合と、[2]既婚出生力を1970年水準に固定した場合について比較検討し、期間出生力変動への初婚と既婚出生力の影響を分析した。

分析の結果、まず、作成した生命表の完結出生力に対応するPAPの変動パターンは期間出生力と同様中国系で政策実施タイミングと符合していることを確認した。その上で、50歳時未婚率と既婚出生力を測る指標(TMPAP)の推移を検討すると、中国系とマレー系で異なっていた。中国系の人口では寅年の1986年まで50歳時未婚率が上昇し辰年の1988年にかけて低下、その後1990年代は低調に推移するが、1999年から辰年の2000年にかけて急上昇し、直近の2009年から2010年に再び上昇していた。一方、マレー系の50歳時未婚率については、1982年から1994年にかけて上昇したあと、1990年代を通

じ緩やかに低下し、2002年から上昇に転じ、直近でも急速に未婚率が上昇している。

また、中国系の50歳時未婚率には1990年代の50歳時未婚率の水準に対し、2001年から2009年の50歳時未婚率の水準は高いという不連続な変化があるのに対し、1990年代以後の中国系のTMPAPは相対的にスムーズに低下しており、2004年以後2007にかけて上昇し、2009年までは低下が緩やかになるという変化があった。一方、マレー系の50歳時未婚率は2002年から急速に上昇しており、この間TMPAPも顕著に低下している。

生命表の50歳時の状態だけでなく、20～50歳間の初婚と第1子出生のタイミングについても検討すると、中国系とマレー系には変動パターンに違いがあった。中国系の平均初婚年齢(SMAM)は1988年から緩やかに上昇を開始し、2000年以後は晩婚化が加速している。一方、マレー系のSMAMは1980年代から1992年にかけて低下、以後反転して2001年以後は中国系以上に急速に晩婚化が進んでいる。晩産化についても、1980年以後中国系ではほぼ一貫して進んでいるが、マレー系では1990年半ばまではほとんど晩産化は進んでおらず、1990年代半ばから急速な晩産化があった。

D. 考察

出生の多相生命表の作成において、[1]初婚ハザードを出生力転換以前の1970年水準に固定した場合と、[2]既婚出生力を1970年水準に固定した場合の仮想的な生命表をそれぞれ作成し比較検討すると、2000年頃までは既婚出生力の低下の影響を除去した場合の生命表の完結出生力PAPの方が、結婚力の低下の影響を除去した場合より大きく、総じて結婚力より

既婚出生力の低下の方がPAPに及ぼす影響は大きかった。とくにマレー系ではほとんどが既婚出生力の寄与であった。

一方、2000年より後の最近の期間では晩婚化・未婚化が生命表の完結出生力を低下させる影響が大きくなってきており、とくにこの傾向はマレー系で顕著であった。生命表の既婚出生力に対応するTMPAPは、2000年以後このような結婚力の低下がなかったとしたら2010年の時点で0.3ポイント(中国系)から0.4ポイント(マレー系)高くなっていた可能性がある。未婚率が上昇すると(結婚のタイミングが遅くなると)、より高次のパリティに進めなくなるため、仮に出生ハザードが一定であっても既婚出生力が低下するが2000年以後の期間ではこのような影響が顕著にみられた。

E. 結論

本研究では、シンガポールのセンサスから既往出生数別既婚女子数が利用可能な1980年以後、配偶関係と既往出生数に関する状態分布のデータが直接利用できないセンサスの中間年も含む毎年について、初婚と既往出生数の状態に関する多相生命表分析を行い、シンガポールにおける期間出生力の変動パターンと政策導入タイミングとの関連性が異なる民族別に検討した。その結果、既婚出生力の変動パターンが民族によって異なっているだけでなく、結婚力の影響期間出生力への影響も中国系の人口とマレー系の人口で異なっていることが明らかになった。

とくに2004年のより積極的な出生促進政策の導入との関連では、中国系の人口では2004年以後既婚出生力が一時的に上昇しており、50歳時未婚率をはじめとする結婚力の指標も2004～2009年は堅調に推移していた。一方、マレー系の人口で

は、2000年代以後既婚出生力の低下の背後で結婚力の低下がより急速に進んでいる。結婚のタイミングが遅くなると、より高次のパリティに進めなくなるため、仮に出生ハザードが一定であっても既婚出生力が低下するが、2000年以後の期間ではこのような影響が顕著であった。また、比較的高次のパリティの出生力が高かったが、高次パリティほど急速に低下している。これらにより、シンガポールにおける出生力の民族格差は急速に縮小しつつある。

これらの結果は、前年度までの研究の成果である 1)1987年以後に導入された限定的な出生促進策や、2004年以後導入されているより積極的な出生促進策について、これらの政策導入のタイミングとおおむね符合して変動した中国系の人口の出生率におけるカンタムの増加を促す影響を及ぼした。2)これらの政策導入のタイミングとマレー系の出生率の変動タイミングが合致しないことや、2004年以後も晩産化と少産化が進行し続けていることは、マレー系の人口に対する政策効果は限定的であったという結果と整合的である。近年、シンガポールにおける出生行動では急速に民族間の差が縮小しつつあるようにみえるが、アジアにおける有数の多民族国家といえるシンガポールにおいて、民族間の格差がなぜ生じ急速に縮小しているのか、一般に中国系の人

口の方が高学歴で高所得であり機会費用が高いと考えられるが、にもかかわらずなぜ中国系の人口でより敏感な政策への反応が見られたのか等について、社会経済的な属性の差異だけでなく個々の政策の中身の検討を通じた政策評価や急速に進む国際結婚の増加、シンガポールにおける人口移動の動向等の影響についても検討することがますます重要になろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

台湾における社会・経済の変化、家族変動、
そして少子化の関係、少子化に対する政策について

伊 藤 正 一

(関西学院大学国際学部)

台湾における社会・経済の変化、家族変動、 そして少子化の関係、少子化に対する政策について

伊藤正一

(関西学院大学国際学部)

1 はじめに。

台湾の出生率は低下し続けてきた。表1-1が示すように、その合計出生率は、2010年に0.895となり、世界で最も低い水準である。この状況を変化させるための政策対応が、喫緊になってきている。台湾の人口の変化については、1990年の粗出生率と粗死亡率は16.6%と5.2%であったが、2010年には、それぞれ7.6%、6.5%となり互いに接近しており、台湾の未来人口(中推計)によると、2017年には出生数と死亡数が等しくなりそれ以後人口減少が始まり、2060年には粗出生率が5.7%、粗死亡率が18.%となり、2017年以降人口の自然減少が拡大すると推計されている。

このような人口変化の状況を考え、以下では、先ず人口変化の背景となる台湾の社会・経済発展について論じる。次に、結婚・出産・育児と密接な関係があると考えられる女子労働の変化について調べ、中国大陸籍と東南アジア籍の配偶者の状況を含む家族の変動について調べる。台湾では、寅年と辰(龍)年がそれぞれ出生率に影響を与えるのではないかと考えられている。本報告では、その影響について検証する。最後に、過去1, 2年の台湾の人口政策の要点を紹介する。

2 台湾の社会・経済の変化

台湾では、一人当たり国民所得(GNP、USドル)は、1960年の155ドルであった状況から70年には369ドル、75年に882ドル、80年に2150ドルと急速に向上し、85年には3045ドル、90年には7628ドル、95年には11882ドル、07年には15192ドルの水準にまで達した。2008年には米国でリーマン・ブラザーズの破綻による経済ショックがあり、2008年、2009年、そして2010年の一人当たりGNPは、それぞれ1519ドル、14271ドル、16413ドルと推移し、2010年にはその一人当たりGNPからリーマン・ブラザーズの破綻から始まった経済危機からは脱してきたことが伺える。一人当たりGNPの長期にわたる大きな増加は、技術革新や産業構造の変化を伴いながら向上してきた労働生産性の向上が考えられ、同時にその一人当たりGNPの向上は、様々な形で社会・経済の変化をもたらすと考えられる。その社会・経済構造の変化には、労働市場、産業構造、都市化、家族制度などの変化が含まれる。

伊藤(2011年)は、台湾の社会・経済変化の一部としての都市化、教育水準、産業構造の変化に焦点を当てて論じた。都市化については、最大都市である台北市の人口が増加か

ら転じ減少し、第二の都市である高雄市の人口は増加しているがほとんど増加しているとはいえない。他方、過去四半世紀、経済が発展してきた台中市、新竹市、桃園市の3都市は人口が増加している。このように、従来の大都市である台北市や高雄市では人口が増加せず停滞している一方、その産業発展に伴う新興都市としての台中市、新竹市、桃園市の人口増加が特徴的である。

教育水準については、大学数は増加してきたが、特に1995年以降大学数は大きく増加し、大学の卒業生に占める女性の割合が増加してきている。大学数は1986年に28校で、1995年に60校、そして2009年には149校にまで増加した。この間、短大数は大きく減少した。この変化の中で、大卒者は急速に増加してきており、大卒の過半数は男性であったが、1997年を境に女性の大卒数が男性のそれが上回るようになり、2008年の男子大卒者数が90745人であるが、女子大卒者数は95342人である。そのことは、1995年以来台湾における女性の高学歴化の急速な進展を意味している。このことは、労働市場に影響を与えたと考えられる。2008年の高卒者の進学率は2002年に69.01%、2004年に80.05%、2008年には、88.64%にまで達している。女性の高卒者の進学率は、男性のそれよりも高く（2006年を除く）2002年の70.00%、2004年に81.83%、2008年には88.57%に達している。1) 以上のように、90年代から2000年代にかけて台湾で高学歴化が急速に進展したが、特に女性の高学歴化は顕著である。

産業構造対応の変化については、製造業の割合が減少し、2009年には26.3%である一方、サービス産業のGDPに占める割合が増加し、2009年には69.3%に達している。このうち商業と金融・保険・不動産業がそれぞれ18.7%、15.6%で、サービス産業の半分近くを占める。また、産業別就業者構造についても、同様の変化があり、製造業の場合、1987年の35.2%から2009年には27.1%にまで減少した。一方、サービス産業の就業者数に占める割合は、一貫して増加してきており、1987年には42.0%、2009年には58.9%にまで増加し、2009年の商業のそれは、23.6%である。このGDPや就業者数から見た産業構造の変化の中で、女性就業者の産業別労働者の割合の変化の特徴として製造業の割合の減少とサービス産業、特に専門科学技術、公共行政等、教育、医療・保険等の分野で増加している。さらに、これらの産業の就業者の場合、より高い教育水準が要求され、女性の高学歴化がこの変化に対応していると言える。伊藤（2011年）が指摘したように、サービス産業は全体として女性がより就業しやすい産業であり、台湾におけるそのGDPや就業者数に占める割合の上昇は、女性が就業しやすい産業の発展を意味し、台湾における女性の社会進出に有利な環境が整ってきたと言える。

以上のような、社会・経済的变化とは別に、少子化に影響を与えていると考えられる要印について研究を行ったのが、劉君雅、鄧志松、唐代彪（2009年）である。劉君雅、鄧志松、唐代彪（2009年）は、台湾における少子化の要因として、一般的に議論されている社会経済的要因よりもむしろ社会の構造変化の中での現代化の過程の下での調整として理解し、それを検証している。検証のために1980年、1990年、そして2001年の地域別クロスセクション・データによる分析を行っている。実証研究の結果として、社会経済構造の変化だけでなく、空間的に近接していること（出生率が高い地域に近接しているところも出生率が高い）も少子化に影響していることを示した。具体的には、出生率に対する影響

として、経済的要因としての人口密度はマイナス、扶養比率はプラス、社会構造としての農業人口比はプラス、個人的価値観としての高等教育比率はマイナスの影響を与えることを示している。また、空間的に近接していることもプラスの影響を与えることを示した。このように、劉君雅、鄧志松、唐代彪（2009年）は、社会経済構造の変化だけでなく、地理的要因も少子化に影響することを示した。

3 台湾の女子労働の変化²⁾

労働市場の状況を示す主要な指標として、賃金水準と失業率が考えられる。台湾の失業率は、1990年代の1%台から1990年代後半から高くなり、2000年には3%、2002年には5.2%となって、その後上下への変化はあるが、2009年に5.9%、2010年に5.2%となり、1990年代から2000年代にかけて、大きく変化してきた。Ying Zhu(2005)は、台湾で大きく上昇してきた失業率をもたらした要因として、以下の3点を指摘している；1) グローバリゼーション、地域経済統合、そして競争、2) グローバリゼーションと地域経済統合の影響が、国内産業構造の変化をもたらし、それが構造的失業をもたらしている、3) その他、国家プロジェクトに関する政治判断、中国との関係などと同時にグローバル経済の望ましくない状況。第1の要因は、企業活動の国内から海外への移転を意味し、第2の要因は、大きくはGDPや雇用に占める製造業の割合の減少を意味し、同時にサービス産業の増加を意味している。

まず、台湾の失業から話を始める。行政院勞工委員会編、『100年性別労働統計』によると、女性の失業率は、2000年の2.44%から2010年の4.45%にまで上昇している。他方、男性の失業率は2000年の3.36%から2010年の5.80%にまで上昇している。このように時系列的に見ても女性の失業率は、男性のそれと比べて明らかに低い。このことを年齢別にみると、25-44歳で、女性の失業率は、2000年の1.91%から2010年の4.30%にまで上昇している。他方、男性の失業率は2000年の3.13%から2010年の6.23%にまで上昇している。このように、全体として失業率は高くなってきているが、主な就業年齢階層において、女性の失業率が男性のそれよりも低いことは明らかである。

産業構造の変化で、サービス産業の割合が上昇していることを示したが、女性がサービス産業で働いている割合は、2001年に66.18%で、2010年に70.33%である。一方、男性のそれは、2001年に48.81%で、2010年に49.82%である。このように、女性の場合、サービス産業で就業する割合が増加しているが、男性の場合、それはほとんど変化していない。このことも、失業率との関係の可能性を示唆している。サービス産業の中でも、女性が就業している割合が相対的に高い産業は、卸小売業、ホテル・飲食業、教育サービス業、金融・保険業である。職業に関して、女性の割合が男性よりも高い職業は、事務職とサービス・販売職である。次に、月給に関しては、女性の月給は、男性とそれと比較して、2000年に77.0%であったが、2010年には82.32%と着実に上昇しており、男女の賃金格差が縮小してきていると言える。また、日本や米国の男女間賃金格差と比較しても、台湾のそれは小さいと言える。台湾における男女賃金格差の縮小は、女性が労働市場に入る場合の環境がより整ってきていることを示している。

次に、台湾の女子の労働力参加率は、表3-1と表3-2が示すように、2000年の46.02%から2010年の49.89%まで徐々にかつ着実に高くなってきている。特に、未婚者

の場合、2000年の52.71%から2010年の59.43%にまで増加しており、有配偶者・同居や離婚・別居・死別の女性と比べて、その上昇幅は大きい。陳玉芳(2011年)によると、女子年齢階層別労働力参加率は、25歳から29歳の年齢階層で最も高く2010年に83.69%で、それ以降は、結婚、育児などで労働市場から退き、結果として徐々に低下している。ただし、女子年齢階層別労働力参加率は、2000年から2010年にかけて15歳から24歳層で減少し、25歳から65歳以上までの全ての年齢階層で増加している。特に、25歳から44歳層においては10%以上増加している。このことは、未婚者の割合の増加や結婚・育児にもかかわらず労働市場から退かない割合が増加しているかのいずれかと考えられる。ただし、台湾の女性の労働力参加率は、M字型から大きく変化しているが、25-29歳でピークになり、其の後徐々に低下している。このことは、結婚や出産によって、労働力市場から去る女性がいることを示唆しており、もしもより多くの女性が結婚・出産後も継続して働く環境が整ってきた場合、女性の労働力参加率はより高くなる可能性を示唆していると言える。

婚姻状況別の労働力参加率については、行政院劳工委員会編、『100年性別労働統計』(2011年)によると、未婚女性と既婚女性(ここでは、有配偶者または同居を意味する)の労働力参加率を比較すると未婚女性の方が既婚女性よりも明らかに高い。また、未婚女性の労働力参加率が、2000年に52.71%で、2010年に59.43%になり、一方既婚女性(有配偶者又は同居)のそれは、2000年に46.14%で、2010年には49.03%となっている。未婚者、既婚者の労働力参加率は共に2000年から2010年にかけて上昇しているが、未婚者の労働力率の上昇の方が既婚者のそれよりも大きい。このように、女性の労働力参加率については、未婚者と既婚者の格差が2000年から2010年にかけて拡大していると言える。このことは、女性既婚者が結婚後または出産後継続して就業する人が増えると、台湾の女性の労働力率はより一層上昇する可能性があることを意味し、上述のことと一致している。

4 台湾の家族変動

家族変動として、単親世帯は離婚、死別、未婚出産などと深く関連している。薛承泰(1996年)は、「単親家庭」を「現在結婚していない(離婚、別居、死別、未婚を含む)の父または母と18歳以下の未婚子女と同居している」家庭と定義し、1990年人口センサスの1%のサンプリングデータを用いて分析を行っている。単親家庭のうち女性の単親家庭は全体の60%を占め、女性の単親家庭のうち離婚が原因である女性単親家庭の割合は49.7%、死別単親家庭が占める割合は45.7%である。また、年齢階層については、男女ともに、30-39歳層が最も多い。薛承泰(2002年)は、1990年と2,000年の人口センサスを用いて、離婚を原因とする単親家庭の増加が最も多いとしている。³⁾

まず、家族変動に関して、女性に焦点をおいて婚姻状況を調べる。台湾の女性の婚姻状況については、15歳以上人口で未婚者の割合は、必ずしも一貫はしていないが2003年以降徐々にではあるが上昇している。他方、既婚者の割合は、逆に1981年の58.6%から1991年の59.0%まであまり変化していないが、2001年の56.1%から2009年の52.3%にまで着実に低下した。離婚者の割合は、1981年に1.2%、1991年に2.4%、2001年に4.5%、そして2007年に6.6%と、明らかに一貫して上昇してきている。

次に、粗結婚率、粗離婚率、そして有配偶者離婚率について調べる。表4-1によると、粗結婚率は、1981年に9.6%、1990年に7.1%、2000年に8.3%、2001年に7.5%、2010年に6.0%、そして2011年には7.1%になっている。2000年は、次節で論じるが龍の年であり、そのことが一連の低下する流れを変えているかもしれない。また、2011年は中華民国建国100年であり、めでたいということで建国100周年のキャンペーンが行われ、それが影響している可能性がある。粗離婚率については、1981年に0.8%、1990年に1.4%、2001年に2.5%、そして2010年、2011年はともに2.5%となって、徐々に上昇はしているが大きくは変化していない。次に、有配偶者離婚率については、1981年に4.2%、1990年に6.4%、2001年に11.5%、そして2010年には11.65%となって一貫して高くなってきていることが明らかである。陳婉琪、呉慧靖(2011年)は、離婚の可能性は、様々な変数をコントロールすると、1-3年の結婚年数の女性と比べて、より結婚年数が高くなると離婚の可能性が高まり、しかも結婚年数が21年以上、16-20年、11-15年、7-10年、そして4-6年の順に離婚の可能性が高くなるという実証分析の結果を示している。このことは、初婚年齢を考えると、平均的には30歳代前半に離婚する可能性が高まることを示唆している。

次に、初婚年齢について調べる。表4-2によると、初婚年齢は、1981年に24歳であったが、1990年には25.8歳にまで高くなり、1996年、1997年には28.2歳にまで高くなった。その後、低下し、2年後の1999年には26歳になった。その後、初婚年齢は高くなり、2010年には28.4歳になっている。伊藤正一(2011年)は、女性の初婚年齢が、単に全体として上昇しつつあるだけでなく、全ての教育レベルで初婚年齢が上昇し、特に短大卒・大卒の初婚年齢は、現在の趨勢が続くと今後数年以内に30歳を超える可能性があるという指摘している。このように、女性の高学歴化は、初婚年齢の上昇と関連し、そのことは、結婚後の出産回数の低下につながる可能性がある。また、女性の高学歴化は、不婚化につながり、未婚者の増加につながり、それによって少子化がより進む可能性が高くなることが考えられる。

陳婉琪、呉慧靖(2011年)は、台湾においては、女性の就業と経済的独立が離婚の可能性を高める可能性が高いという研究がある。陳婉琪、呉慧靖は、就業が離婚の可能性を高めるか否かの検証を行っている。その目的で、台湾の「華人家庭動態資料庫(パネルデータ)」とパネルデータの分析手法を用いて、検証している。実証研究の結果は、初婚年齢、子供数、性別観念、その他の要因をコントロールして、女性が就業している場合の方が就業していない場合と比較して離婚する可能性は2倍高く、長時間の就業の場合離婚する可能性は高くなる。ただし、結婚後、未就業が長い場合、離婚する可能性は高くなる。言い換えれば、横軸に就業を採り、縦軸に離婚の可能性を採ると、逆U字型となると結論している。さらに、小学校卒と比べて、短大卒、大卒は統計的に優位でないが、中学卒と高卒は、統計的に有意に離婚の可能性が高まるという結果を示している。このように、教育水準が離婚の可能性に影響を与えることを示している。

以上のような議論から、次のようなストーリーが考えられる。全体としての高学歴化の中で、女性の高学歴化が進む。今後検証されるべきであるが、その状況の中で、女性の初婚年齢が30歳前後となり、結婚後4年以上で、例えば35歳前後で離婚、単身、単身家族となり、このことが少子化につながる。このようなストーリーを考えると、台湾において少子化への政策対応を考える場合、初婚年齢を早めることは可能であるのか、結婚後・出産後に継続して就業できる環境を整えるべきではないのか、離婚の可能性をどのように低下できるのか、などの問題を考える必要である。

次に、台湾における外国籍配偶者について論じる。台湾における一人当たり GNP は、1990 年の 8339 ドルから 2010 年の 19133 ドルにまで大きく向上してきた。そのような経済的発展の中で、1990 年代の東アジアでは国境を跨いだ人の移動が活発になってきた。1990 年代以降の台湾における家族変動の一つとしての、外国人配偶者の増加変動が挙げられる。台湾の人と外国籍の人との結婚を示す表 4-3 によると、外国籍配偶者数は、1998 年に 22905 人であったが、5 年後の 2003 年には 54634 人と 5 年間に約 2.4 倍となっている。逆に、2004 年から減少し始め、2008 年から 2010 年にかけては、2100 人から 2200 人の水準で、1998 年のそれを下回っている。結婚全体に占める割合についても、1998 年の 15.69% から 2003 年の 31.86% にまで達し、その後は低下し、2008 年には 14.03% にまで減少した。台湾の結婚に占める外国籍の配偶者の割合は、2003 年には約 3 人に一人が外国籍となり、現在では 15% 前後である。特に、外国籍配偶者の大多数は、女性であり、2010 年 12 月末の累積の外国籍配籍偶者数は 44 万 4216 人であり、女性外国籍配偶者数は、41 万 3942 人である。

このような状況の中で、表 4-4 が示すように、外国籍配偶者の出産女性に占める割合は、1998 年の 5.12% から 2003 年に 13.37% に達し、2010 年では、8.7% で、其の割合は、外国籍配偶者の割合よりも低い、その変化は同じ動きをしている。出産女性に占める外国籍女性の割合については、大陸・香港・マカオの割合が 2004 年から 2010 年にかけて安定的に 5% 前後であるが、それ以外の外国籍の母親の割合は、2003 年の 8.07% から継続的に低下し、2010 年では、3.8% である。2010 年の新生児の 11.5 人のうち一人は外国籍の母親から生まれており、それら外国籍の母親の子女の教育が政府の重点政策の一つとなっている。

紀玉臨、周孟嫻、謝雨生(2009 年)は、「2003 年外籍與大陸配偶生活調査」資料を用いて、台湾の男性に対する外籍配偶者の影響を調べている。その研究の様々な分析結果の中で、以下のことを示している；1) 台湾外籍の配偶者は、平地の農村部に集中している、2) 男女比が高ければ高い地域であるほど、中国大陸籍と東南アジア籍の新婦の比率は高い、3) 新郎の社会経済的条件が悪ければ悪い地域であるほど、その地域の男性の教育水準が低ければ低いほど、中国大陸籍と東南アジア籍の新婦の比率は高い。このように、一般的に平地の農村、男女比が高い地域、男性の平均教育水準が低い地域に中国大陸籍と東南アジア籍の新婦が多い。

2008 年 10 月から 11 月にかけての 3 週間に、同年 9 月 30 日時点の外国籍配偶者を対象とする多くの質問項目からなる「外国籍と大陸配偶者生活ニーズ調査」が行われ、2009 年 11 月に同報告書が出版されている。当時の外国籍と大陸配偶者数 40 万 7487 人のうち 1 万 3092 人を標本として調査は実施された。その調査報告に依ると、外国籍と大陸出身配偶者の家族の特性は、結婚相手の主な年齢階層は、35-44 歳で、全体の 41% を占め、教育水準では、高校・職業学校卒が全体の 40.1% を占める。結婚相手が従事している産業は、製造業従事者は全体の 30.7% を占め、さらに、建設業(13.8%)、卸小売業(11.8%)、その他サービス(10.0%) である。従事している職業は、技術労働者及び関連労働者(22.2%) であり、サービス労働者及び販売員(18.5%)、ブルーカラー労働者(17.2%) である。

育児子女の状況については、子供をもつ外国籍と大陸配偶者で育児対象の子供を持つ割合は全体の 61.9% であり、子供数が 1、2 名の者の割合が最も高い。子女の年齢は、3 歳から 6 歳の子女が全体の 37.9%、7 歳から 12 歳の子女は 32.9%、1 歳から 2 歳が 21.1% を占め、就学前・小学校段階の児童が主である。外国籍と大陸配偶者の生活面でのニーズとして、医療

面では、医療補助の提供(27.5%)、幼児健康検査の提供(10.9%)、育児知識の提供・産前産後の指導(7.3%)であった。生活の優遇については、働く権利の保障(29.3%)、生活保護の提供の実施(12.5%)が挙げられる。外国籍と大陸配偶者に対する指導班への参加者の割合は27.7%で、成人基本教育研修班・識字班が11.9%で様々な班の中で其の割合が高い。指導班へ参加できない主な理由は、料理を含む家事、家族・子供の世話が42.9%で最も高い割合である。続いて、どのような指導班があるのかを知らない割合が33.6%と高い。受けてみたい訓練として、就業訓練(35.3%)、語学訓練・識字訓練(19.1%)で、さらに直接受ける教育・育児常識(11.0%)である。⁴⁾

以上の調査結果から政策面での提案としては以下の通りである。外国籍と大陸配偶者に対し、雇用主は彼らの就業面での権利を明らかにし、政府は、雇用主に対してその情報の周知徹底を図り、政府自ら、様々な団体を通じて広報を行う。そして、政府は、外国籍と大陸配偶者に対する就業訓練に加えて労働者の権利、自身の権利についての基礎知識を提供するなどである。

5 台湾の人口変化と寅年、辰年の影響について

台湾では、人口変化に対する社会・経済的要因以外に、寅年、辰年の影響も無視できないと言われている。そのために、本節では、寅年と辰年の人口変化に対する影響を調べる。

1960年以降2011年までの辰年は、1964年、1976年、1988年、2000年の4年であり、そして次の辰年は2012年である。辰年は、龍年とも書かれ、中国では龍は9つの生き物に似ているとされ、そのうろこは81枚であることから縁起のよい生き物とされている。そして、皇帝や優れた人物の象徴とされ、龍は天に昇るという考えから身を立って天に昇るという説もある。このような理由から辰年には、縁起のよい年に子供を生もうと考える親がより多く、結果として出生率も高くなる可能性があると考えられる。ここで、1964年は、台湾で家族計画の実施が開始された年である。

1960年から2011年までの寅年は、1962年、1974年、1986年、1998年、2010年の5年である。寅年の虎については、虎は自分の子を大事に守り手放さないことから、女子の場合、結婚が難しいのではとの迷信のために、出生を控える可能性があり、出生率も低下する可能性があると考えられる。

表1-1に示されている合計出生率の変化をみると、辰年の合計出生率が前後の年のそれよりも高い場合は、1976年、1985年、2000年である。1964年の場合には、家族計画政策の実施が開始された年であり、そのことが合計出生率に影響を与えて、前後の年よりも高くなっていない可能性があると考えられる。次に、寅年の合計出生率が前後の年のそれと比べて低い年は、1986年と1996年だけで、1962年と1974年は共に前年よりも低く、次の年よりも高い。

次に、辰年と虎年が、統計的に有意に合計出生率に影響を与えているかを調べてみる。厳密な回帰分析は困難であると考えられるので、以下のような回帰式を考える。

$$Y = \alpha_0 + \alpha_1 X_1 + \alpha_2 X_2 + \alpha_3 X_3 + \alpha_4 X_4$$

ここで、 X_1 は、1960年を1とし、1年ごとにプラス1で、2010年には51となる値であ

る。X₂は X₁ の2乗である。X₃は、寅年が1で他の年は0のダミー変数である。X₄は、辰年が1で他の年は0のダミー変数である。このような式の定式化の理由は、合計出生率の変化が、時間と共に低下し、下に凸の形状をしており、時間（年）に関して逆U字型の曲線を描いていると考えた。

上記の回帰式の係数の正負の期待については、α₁はマイナスと期待され、α₂はプラスと期待される。これは、逆U字型と考えたことによる。次に、α₃は、寅年の係数であり、マイナスと期待される。最後に、α₄は、辰年の係数であり、プラスと期待される。1960年から2010年までの時系列データも用いて回帰した結果は、以下の通りである。

$$Y = 5.91976 - 0.20779X_1 + 0.00231X_2 - 0.14608X_3 + 0.14914X_4$$

$$\begin{matrix} (65.187) & (-26.195) & (15.572) \\ & (-1.510) & (1.401) \end{matrix}$$

補正R² = .979 n = 51

以上の結果から、それぞれの係数の符号は期待した通りであるが、寅年、辰年の係数は、片側検定で、10%の有意水準で統計的に有意ではない。このように、寅年と辰年は、統計的には有意に合計出生率に影響を与えているとは言えない。しかしながら、上述のように、前後の年との比較によって、過去2回の寅年の合計出生率は前後の年よりも低く、過去3回の辰年の合計出生率は前後の年よりも高い。寅年と辰年は、統計的には有意な影響を与えているとは言えない。しかしながら、断定はできないが、過去の2、3回の合計出生率を調べると、寅年はマイナスの影響を、辰年はプラスの影響を与えていると考えられる。

6 台湾の少子化に対する政策対応

台湾における人口政策については、1964年に全面的に家族計画の推進を開始した。そして、1968年に台湾地区家族計画実施規則を公布し、1969年に中華民国人口政策綱領を公布し、1960年代中頃以降、家族計画が具体的に動きだした。人口政策綱領は、その後数度の修正があり、2011年12月に修正が行われている。その政策に含まれる「合理的人口構造」では、1) 適正な年齢の結婚・育児の推奨、配偶者を選ぶ環境の改善、結婚の機会の増加、2) 幸福な結婚を創ることへの協力、家庭と社区機能の促進、離婚率と家庭危機を低下させる、3) 出生率を高め、人口高齢化の速度を緩和し、人口構造を調整し、社会の持続的な発展を支援する、4) 幼児、児童、少年の世話と保護責任の推進、健全な出生と育児環境を造ること、である。

行政院経済建設委員会編、『中華民国100年国家建設計画』(2010年)の重点政策の一つとしての少子化に対する政策対応として、1) 青年の結婚を奨励する、2) 改造してよい育児条件と環境を整える、を挙げている。前者については、住宅費用負担の軽減のために、住宅ロー

ンの利息補助が挙げられている。後者については、保育費用補助や幼児の世話サービスの向上、5歳幼児の学費免除家庭養育計画の実行などが挙げられている。

中央研究院報告としての「人口政策建議書」（2011年2月）において、経済建設委員会によると、今後の少子化の趨勢について、合計出生率は2011年と2012年の辰年は上昇するが、2013年には下がり始めるとしている。次に、女性の結婚・育児の先送りの速度を遅らせる効果を考え、政府の出産・育児などの政策の効果を考えると、高・中位推計では、合計出生率は2015年から上昇し、2060年に1.6から1.3に達し、低位推計であると、合計出生率は、2060年に0.8となると展望している。

少子化に対しては、1) 家庭のライフサイクルを改変し、出産・育児に有利な環境を構築する、2) 家事の男女平等を提唱し、女性が結婚することを奨励する、3) これまでの出産・育児福利に換えて家庭に優しい政策を定める、としている。

「家庭のライフサイクルを改変し、出産・育児に有利な環境を構築する」については、高等教育の拡大が、女性の初婚年齢を遅らせ、結婚しない場合も考えられ、結果として出生率の低下につながると考えられる。そのために、高等教育（大学・大学院）の修業年数を短縮することによって合計出生率を上昇することは可能としている。また、大学卒業後、大学院への進学前に有る一定期間就業し安定的な仕事に就き収入を得て、それによって適切な年齢での結婚、家庭の形成、育児につなげる、としている。そして、高等教育の過度の拡大を減少させるとしている。

「家事の男女平等を提唱し、女性が結婚することを奨励する」については、女性が高等教育を受け、労働市場では男女の賃金格差も縮小し、男性との結婚の機会費用も高くなり、家庭内での家事負担の不平等な状況を考えると、それらは女性が結婚したくないと思うような要因の一つである。そのためにも、家事負担の男女平等が重要と考えられるとしている。

「これまでの出産・育児福利に換えて家庭に優しい政策を定める」については、これまでの政策で大きな期待はできない。「人口政策白書」（2008年）で、出生率を上昇させるためには、政策案A（0-6歳の児童で、第1子に毎月2000元、第2子に毎月5000元、第3子に毎月10000元の手当てを支給する）の場合には、将来毎年300億元から500億元の政府予算増が必要になるとしている。そのために、スウェーデンの政策が参考になるとしている。すなわち、女性の出産・育児奨励の要件を満たすだけでなく、女性の労働市場への参入を奨励し、同時に男女平等政策を推進し、さらに個人化した税制度、社会安全ネットワーク、女性が出産後即出産・育児ができるための補助、育児・保育手当、女性が第2子を欲しいと思うような産後安心して仕事に就くなどの社会福利と家庭政策の下、台湾においても、出生率が再び継続して低下することを防ぐことは可能としている。その例として、台湾において、教師や公務員の場合、第2子を欲すると言うより強い思いがあると報告されていると指摘している。

次に、中華民国100年国家発展計画中の少子化の状況下の政策対応（2011年1月7日）として以下の3点が挙げられている；1) 「喜んで結婚し、出生を願い、育児能力をもつ」計画の具体的政策と実施措置、2) 青年が家庭をもつことを奨励する：「青年が安心して家庭をもてるプログラム」を広く推進し、青年の住居負担を軽減する、3) 出生・育児環境をつくる：「児童教育及び世話に関する法律」草案を検討し定め、整合的幼稚園・保育園政策を実施する：「5歳の幼児の学費免除計画」の実施、よりよい出生・育児条件と環境をつ

くる。

最後に、『人口政策百年回顧與展望』(2011年10月)の国民が結婚したい、出産したいとの願望の推進のための施策の考え方として、家庭での保育・育児サービス体系の充実、妊娠した学生に対する柔軟な対応、所得税の控除、不妊治療に対する人口生殖の発展、3名以上の子供をもつ家庭の自宅購入のためのローン補助、出産無給休暇の夫婦に対する月収保障のための保険、出産・育児奨励のための標語に関するキャンペーン、未婚の青年が美しい国家公園で旅行し、男女が知り合う機会を提供する、が挙げられている。⁵⁾

7 おわりに

台湾の出生率は低下し続けてきた。そして、その合計出生率は、2010年に0.895となり、世界で最も低い水準である。この状況を変化させるための政策対応が、喫緊になってきている。

結婚・出産・育児と密接な関係があると考えられる女子労働の変化については、台湾の女性の年齢階層別労働力参加率がかつてのM字型から逆U字方に変化してきたことを示した。ただし、結婚や出産によって、労働力市場から去る女性がいることを示唆しており、もしもより多くの女性が結婚・出産後も継続して働く環境が整ってきた場合、女性の労働力参加率はより高くなる可能性があることを示していた。また、女性の労働力参加率については、未婚者と既婚者の格差が過去10年ほど拡大していると言える。このことは、女性既婚者が結婚後または出産後継続して就業する人が増えると、台湾の労働力率はより一層上昇する可能性があることを示した。

台湾の家族変動の状況から、次のようなストーリーが考えられる。全体としての高学歴化の中で、女性の高学歴化が進む。今後検証されるべきであるが、その状況の中で、女性の初婚年齢が30歳前後となり、結婚後4年以上で、例えば35歳前後で離婚、単身、単身家族となり、このことが少子化につながる。このようなストーリーを考えると、台湾において少子化への政策対応を考える場合、初婚年齢を早めることは可能であるのか、結婚後・出産後に継続して就業できる環境を整えるべきではないのか、離婚の可能性をどのように低下できるのか、などの問題を考える必要がある。中国大陸籍と東南アジア籍の配偶者は、1990年代から急速に増加し、現在も無視できない規模であり、様々な課題が存在する。そのための調査が行われ、その結果を踏まえて、以下のような提言が行われている。外国籍と大陸配偶者に対し、雇用主は彼らの就業面での権利を明らかにし、政府は、雇用主に対してその情報の周知徹底を図り、政府自ら、様々な団体を通じて広報を行う。そして、政府は、外国籍と大陸配偶者に対する就業訓練に加えて労働者の権利、自身の権利についての基礎知識を提供するなどである。

台湾では、寅年と辰(龍)年がそれぞれ出生率に影響を与えるのではないかと考えられている。しかしながら、回帰分析の結果として、寅年と辰年は統計的には有意な影響を与えとは言えない。しかしながら、断定はできないが、過去の2、3回の合計出生率を調べると、寅年はマイナスの影響を、辰年はプラスの影響を与えていると考えられる。最後に、過去1、2年の台湾の人口政策に関する要点として、少子化の政策検討の考え方として、教育・就業・家事の面での男女平等、結婚をしたと思う環境、出産・育児をしたと思う様々な条件・環境の整備など、総合的に検討しなければならないことが示されて

いる。

(注)

- 1) 「中華民國教育年報 98 (2009 年)」、214-217 頁を参照。
- 2) 本節で議論に用いている数値の多くは、陳玉芳 (2011 年) からのものである。
- 3) 王珮玲 (2005 年)、105-108 頁を参照。
- 4) 『97 年外籍與大陸配偶生活需求調查報告』、195,196 頁を参照。
- 5) 『人口政策百年回顧與展望』、69-72 頁を参照。

<参考文献>

(邦語文献)

伊藤正一、「平成 22 年度「台湾における経済・社会の変化、家族変動と少子化との関係について」研究報告書」、平成 23 年 (2011 年) 3 月。

(英語文献)

Zhu, Ying, “Unemployment in Taiwan: globalization, regional integration and social change, Benson, John and Ying Zhu ed., *Unemployment in Asia*, Routledge, London and New York, 2005, pp.79-96.

(中国語文献)

陳婉琪、吳慧靖、「女性就業與婚風險」、台湾人口学会、『人口学刊』、第 42 期、2011 年 6 月、81-114 頁。

陳玉芳、「從勞働力變動趨勢與就業条件」、行政院勞工委員会、『台湾劳工、季刊』、第 25 期、2011 年 3 月、66-77 頁。

紀玉臨、周孟嫻、謝雨生、「台湾外籍新娘之空間分析」、台湾人口学会、『人口学刊』、第 38 期、2009 年 6 月、67-113 頁。

国立教育資料館編、『中華民國教育年報98(2009 年)』、国立教育資料館、2010 年 12 月。

紀玉臨、周孟嫻、謝雨生、「台湾外籍新娘之空間分析」、台湾人口学会、『人口学刊』、第 38 期、2009 年 6 月、67-113 頁。

劉君雅、鄧志松、唐代彪、「台湾低生育率之空間分析」、台湾人口学会、『人口学刊』、第 39 期、2009 年 12 月、119-155 頁。

内政部編、『人口政策百年回顧與展望』、内政部、2011 年 10 月。

内政部入出国及移民署編、『97 年外籍與大陸配偶生活需求調查報告』、内政部入出国及移民署、2009 年 11 月。

王珮玲、「家庭問題」、瞿海源、張荳雲主編、『台湾的社会問題、2005』、第四章、巨流圖書公司、2005 年、100-129 頁。

王俊豪、「台湾初婚夫妻的居住安排」、台湾人口学会、『人口学刊』、第 37 期、2008 年 12 月、45-85 頁。

行政院經濟建設委員会編著、『中華民國 100 年国家建設計畫』、行政院經濟建設委員会、2010

年 12 月。

行政院勞工委員會編、『100 年性別勞働統計』、行政院勞工委員會、2011 年 10 月。

薛承泰、「台湾地区单親戶之数量・分析與特性：以 1990 年普查為例」、台湾人口学会、『人口學刊』、第 17 期、1-30 頁。

薛承泰、「台湾地区单親戶之變遷：1990 年與 2,000 年普查的比較」、『台湾社會工作學刊』、第 6 期、1-33 頁。

表1-1 台湾地区の総人口・自然増加・出生・死亡数及びその比率(1946-2010年)

	年末総人口 1000人	自然増加 人	出生数 人	死亡数 人	自然増加率 (0/00)	出生率 (0/00)	死亡率 (0/00)	合計出生 率
1946	6,091							
1947	6,495	126,879	241,071	114,192	20.16	38.31	18.15	5.43
1948	6,806	168,463	263,803	95,340	25.33	39.67	14.34	5.55
1949	7,396	207,494	300,843	93,349	29.22	42.36	13.14	5.90
1950	7,554	237,906	323,643	85,737	31.82	43.29	11.47	6.03
1951	7,869	296,124	385,383	89,259	38.40	49.97	11.57	7.04
1952	8,128	293,871	372,905	79,034	36.74	46.62	9.88	6.62
1953	8,438	296,458	374,536	78,078	35.79	45.22	9.43	6.47
1954	8,749	313,393	383,574	70,181	36.47	44.63	8.17	6.43
1955	9,077	327,098	403,683	76,585	36.70	45.29	8.59	6.53
1956	9,390	339,961	414,036	74,075	36.82	44.84	8.02	6.51
1957	9,690	314,156	394,870	80,714	32.93	41.39	8.46	6.00
1958	10,039	336,143	410,885	74,742	34.07	41.65	7.58	6.06
1959	10,431	347,406	421,458	74,052	33.94	41.18	7.23	5.99
1960	10,792	345,727	419,442	73,715	32.58	39.53	6.95	5.75
1961	11,149	346,431	420,254	73,823	31.58	38.31	9.73	5.59
1962	11,512	350,548	423,469	72,921	30.94	37.37	6.44	5.47
1963	11,884	352,516	424,250	71,734	30.14	36.27	6.13	5.35
1964	12,257	347,665	416,926	69,261	28.80	34.54	5.74	5.10
1965	12,628	338,718	406,604	67,886	27.22	32.68	5.46	4.83
1966	12,993	345,528	415,108	69,780	26.96	32.40	5.45	4.82
1967	13,297	302,421	374,282	71,861	22.63	28.01	5.38	4.22
1968	13,650	320,610	394,260	73,650	23.43	28.81	5.38	4.33
1969	14,335	320,179	390,728	70,549	22.72	27.72	5.00	4.12
1970	14,676	322,880	394,015	71,135	22.26	27.16	4.90	4.00
1971	14,995	309,470	380,424	70,954	20.86	25.64	4.78	3.71
1972	15,289	294,263	365,749	71,486	19.43	24.15	4.72	3.37
1973	15,565	293,466	366,942	73,476	19.02	23.78	4.76	3.21
1974	15,852	293,063	367,823	74,760	18.66	23.42	4.76	3.05
1975	16,150	292,586	367,647	75,061	18.28	22.98	4.69	2.86
1976	16,508	346,760	423,356	76,596	21.24	25.93	4.69	3.08
1977	16,813	316,430	395,796	79,366	19.00	23.76	4.76	2.70
1978	17,136	329,844	409,203	79,359	19.43	24.11	4.68	2.71
1979	17,479	340,658	422,518	81,860	19.68	24.41	4.73	2.66
1980	17,805	328,592	412,557	83,965	18.62	23.38	4.76	2.52
1981	18,136	325,929	412,777	86,848	18.14	22.97	4.83	2.46
1982	18,458	316,780	404,006	87,226	17.31	22.08	4.77	2.32
1983	18,733	291,598	382,153	90,555	15.68	20.55	4.87	2.16
1984	19,013	280,149	369,725	89,576	14.84	19.59	4.75	2.05
1985	19,258	253,042	345,053	92,011	13.22	18.04	4.81	1.89
1986	19,454	213,476	308,187	94,711	11.03	15.92	4.89	1.68
1987	19,673	217,029	313,062	96,033	11.09	16.00	4.91	1.70
1988	19,904	239,268	341,054	101,786	12.09	17.24	5.14	1.85
1989	20,107	211,578	314,553	102,975	10.58	15.72	5.15	1.68
1990	20,353	229,550	334,872	105,322	11.35	16.55	5.21	1.81
1991	20,557	215,343	321,276	105,933	10.53	15.71	5.18	1.72
1992	20,752	210,823	320,963	110,140	10.21	15.54	5.33	1.73
1993	20,944	214,381	324,944	110,563	10.28	15.59	5.30	1.76
1994	21,126	208,777	322,263	113,486	9.92	15.32	5.40	1.76
1995	21,304	210,167	328,904	118,737	9.91	15.50	5.60	1.78
1996	21,515	202,722	324,874	122,152	9.48	15.19	5.71	1.76
1997	21,743	204,653	325,263	120,610	9.48	15.07	5.59	1.77
1998	21,929	147,973	270,779	122,806	6.79	12.43	5.64	1.47
1999	22,092	157,232	282,936	125,704	7.16	12.89	5.73	1.56
2000	22,277	178,859	304,429	125,570	8.08	13.76	5.68	1.68
2001	22,406	132,234	259,507	127,273	5.94	11.65	5.71	1.40
2002	22,521	118,466	246,688	128,222	5.29	11.01	5.73	1.34
2003	22,605	95,837	226,252	130,415	4.26	10.06	5.80	1.23
2004	22,689	81,327	215,596	134,670	3.58	9.55	5.97	1.18
2005	22,770	66,456	205,008	138,924	2.92	9.05	6.13	1.11
2006	22,877	68,620	203,553	135,241	3.00	8.95	5.95	1.12
2007	22,960	63,303	203,362	140,658	2.75	8.91	6.16	1.10
2008	22,942	54,487	197,659	143,172	2.38	8.63	6.25	1.05
2009	23,016	47,088	190,153	143,065	2.05	8.27	6.23	1.03
2010	23,162	20,701	166,473	145,772	0.89	7.19	6.30	0.90

(出所) 内政部編『人口政策百年回顧與展望』、224-227頁、231-234頁。

表3-1 台湾の女子年齢階層別労働力参加率(2000年、2010年、単位:%)

	合計	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65歳以上
2000年	46.02	14.00	59.39	71.00	64.20	62.21	60.96	54.13	42.14	28.84	18.42	3.73
2010年	49.89	8.76	53.68	83.69	76.71	74.25	71.17	63.97	50.49	34.33	19.32	4.43
増減(%)	3.87	-5.24	-5.71	12.69	12.51	12.04	10.19	9.84	8.35	5.49	0.90	0.70

(出所) 陳玉芳(2011年), 表2、68頁。

表3-2 台湾の女性の婚姻状況別労働力参加率

婚姻状況	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
合計	46.02	46.10	46.59	47.14	47.71	48.12	48.68	49.44	49.67	49.62	49.89
未婚	52.71	52.98	53.89	54.52	55.28	56.49	57.17	57.89	58.38	58.74	59.43
有配偶者・同居	46.14	46.26	46.64	47.10	47.77	47.75	48.35	49.10	49.11	48.92	49.03
離婚・別居・死別	26.68	26.56	26.88	27.87	28.12	28.97	29.24	30.22	30.88	30.93	30.76

(出所) 『100年性別労働統計』, 31頁。

表4-1 15歳以上女性人口の婚姻状況(1971~2002)

	粗結婚率 ‰	粗離婚率 ‰	有配偶人口 離婚率 女 ‰	15歳以上人口の婚姻状況				初婚年齢 歳
				未婚 %	結婚 %	離婚 %	未亡人 %	
1971	7.2	0.4	2.1	37.2	57.1	0.7	5.0	22.1
1976	9.3	0.5	2.7	37.2	57.3	0.9	4.6	23.3
1981	9.6	0.8	4.2	35.8	58.6	1.2	4.5	24.0
1982	8.7	0.9	4.6	35.4	58.9	1.2	4.5	24.2
1983	8.6	0.9	4.6	35.1	59.1	1.3	4.5	24.6
1984	8.1	1.0	4.9	34.9	59.1	1.4	4.5	24.8
1985	8.0	1.1	5.2	34.8	59.2	1.5	4.5	24.9
1986	7.5	1.2	5.5	34.6	59.3	1.7	4.5	25.2
1987	7.4	1.2	5.6	34.6	59.1	1.8	4.6	25.4
1988	7.9	1.3	5.9	34.4	59.1	1.9	4.6	25.5
1989	7.9	1.3	5.9	34.0	59.3	2.1	4.6	25.6
1990	7.1	1.4	6.3	33.9	59.2	2.2	4.7	25.8
1991	8.0	1.4	6.4	33.9	59.0	2.4	4.7	26.0
1992	8.3	1.4	6.5	33.8	59.0	2.5	4.7	26.0
1993	7.4	1.5	6.6	33.9	58.8	2.6	4.7	26.0
1994	8.1	1.5	6.9	34.3	58.2	2.7	4.7	27.1
1995	7.6	1.6	7.1	34.3	57.9	3.0	4.8	27.6
1996	7.8	1.7	7.6	34.2	57.6	3.2	4.9	28.2
1997	7.8	1.8	8.1	34.2	57.3	3.5	5.0	28.2
1998	6.4	2.0	9.1	34.3	56.8	3.7	5.1	28.0
1999	8.0	2.2	10.1	34.3	56.6	4.0	5.2	26.0
2000	8.3	2.4	10.8	34.1	56.4	4.2	5.3	26.1
2001	7.5	2.5	11.5	34.0	56.1	4.5	5.4	26.1
2002	7.7	2.7	12.5	33.9	55.8	4.8	5.5	26.4
2003	7.7	2.9	13.2	33.9	54.8	5.5	5.6	26.8
2004	5.7	2.8	12.7	34.1	54.8	5.8	5.7	27.2
2005	6.3	2.8	12.7	34.3	54.2	6.1	5.8	26.9
2006	6.3	2.8	13.1	34.4	53.7	6.4	5.9	27.4
2007	5.9	2.6	11.8	34.5	53.2	6.6	5.9	27.8
2008	6.7	2.4	11.3	34.5	52.9			28.1
2009	5.1	2.5	11.5	34.8	52.3			28.4
2010	6.0	2.5	11.6					28.4
2011	7.1	2.5						

(出所) 「中華民国社会指標統計、2002」、6、7頁。

「社会指標統計年報、2006」、46、47頁。

「中華民国97年内生統計年報」、83頁の資料を用いて筆者が作成。

「中華民国人口統計年鑑、2009」、927頁。

内政部戸政司のホームページ

表4-2 台湾地区女性の学歴別初婚年齢

	平均	中学卒	高校卒	高等職業 学校卒	短大卒	大卒以上
1979	21.10	21.41	22.64	22.81	24.01	24.71
1980	21.23	21.47	22.68	22.98	24.04	25.01
1981	21.18	21.49	22.91	23.06	24.05	25.23
1982	21.23	21.55	22.77	22.96	24.26	25.09
1983	21.24	21.37	22.90	23.03	24.43	25.14
1984	21.34	21.41	23.19	23.03	24.73	25.20
1985	21.31	21.34	23.15	22.98	24.61	25.52
1986	21.31	21.36	23.03	22.96	24.35	25.42
1987	21.52	21.48	23.24	23.22	24.57	25.57
1988	21.65	21.59	23.16	23.24	24.51	25.76
1990	21.88	21.63	23.28	23.24	24.98	25.92
1993	22.03	21.84	23.58	23.51	25.11	26.03
2000	22.71	22.27	23.77	23.74	25.61	26.83
2002	26.30	24.60	25.00		26.80	28.10
2003	26.70	24.90	25.50		27.40	28.30
2006	27.50	24.10	26.40		28.00	28.70
2007	27.70	24.20	26.70		28.30	28.90
2008	28.00	24.60	27.10		28.60	28.90
2009	28.40	25.10	27.30		29.30	29.20

(出所) 「中華民國89年台湾地區婦女婚育與修業調查報告」、統計表、2頁。
「中華民國台灣地區人口統計」(各年版)

表4-3 国民と外国籍配偶者との婚姻に関する統計(単位: 人、%)

年	結婚数	国民		外国籍、大陸配偶者の国籍(地区)					
		数	割合	合計		大陸・香港・マカオ		外国	
				数	割合	数	割合	数	割合
1998	145,976	123,071	84.31	22,905	15.69	12,451	8.53	10,454	7.16
1999	173,209	140,946	81.37	32,263	18.63	17,589	10.15	14,674	8.47
2000	181,642	136,676	75.24	44,966	24.76	23,628	13.01	21,338	11.75
2001	170,515	124,313	72.90	46,202	27.10	26,797	15.72	19,405	11.38
2002	172,655	123,642	71.61	49,013	28.39	28,906	16.74	20,107	11.65
2003	171,483	116,849	68.14	54,634	31.86	34,991	20.40	19,643	11.45
2004	131,453	100,143	76.18	31,310	23.82	10,972	8.35	20,338	15.47
2005	141,140	112,713	79.86	28,427	20.14	14,619	10.36	13,808	9.78
2006	142,339	118,739	83.23	23,930	16.77	14,406	10.10	9,524	6.68
2007	135,041	110,341	81.71	24,700	18.29	15,146	11.22	9,554	7.37
2008	154,866	133,137	85.97	21,729	14.03	12,772	8.26	8,957	5.78
2009	117,099	95,185	81.29	21,914	18.71	13,294	11.35	8,620	7.36
2010	138,819	117,318	84.51	21,501	15.49	13,332	9.60	8,169	5.88

(出所) 内政部編、『人口政策百年回顧與展望』、表3-3-1、30頁。

表4-4 母親の国籍別嬰兒出生数統計(単位: 人、%)

年	嬰兒出生数			出産した母親の国籍(地区)							
	合計	男	女	出産した本国籍母親		出産した外国籍の母親					
				数	割合	合計		大陸・香港・マカオ		外国	
						数	割合	数	割合	数	割合
1998	271,450	141,462	129,988	257,546	94.88	13,904	5.12				
1999	283,661	148,042	135,619	266,505	93.95	17,156	6.02				
2000	305,312	159,726	145,586	282,073	92.39	23,239	7.61				
2001	260,354	135,596	124,758	232,608	89.34	27,746	10.66				
2002	247,530	129,537	117,993	210,697	87.54	30,833	12.46				
2003	227,070	118,984	108,086	196,722	86.63	30,348	13.37				
2004	216,419	113,639	102,780	187,753	86.75	28,666	13.25	11,206	5.18	17,460	8.07
2005	205,854	107,378	98,476	179,345	87.12	26,509	12.88	10,022	4.87	16,487	8.01
2006	204,459	106,936	97,523	180,556	88.31	23,903	11.69	10,423	5.10	13,480	6.59
2007	204,414	106,898	97,516	183,509	89.77	20,905	10.23	10,117	4.95	10,788	5.23
2008	198,733	103,937	94,796	179,647	90.40	19,086	9.60	9,834	4.95	9,252	4.66
2009	191,310	99,492	91,818	174,698	91.32	16,612	8.68	8,871	4.64	7,741	4.05
2010	166,886	87,213	79,673	152,363	91.30	14,523	8.70	8,185	4.90	6,338	3.80

(出所) 内政部編、『人口政策百年回顧與展望』、表3-3-2、31頁。